

第104回安来市議会定例会 9月定例会議 総務企画委員長報告

令和8年9月18日

去る9月1日に開議されました本会議において本委員会に付託されました議案について、9月7日に審査を行いましたので、その結果並びに経過をご報告いたします。

まず、審査結果については、

議第83号 安来市役所の位置を定める条例及び安来市支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例制定について

議第85号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について

議第86号 安来市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について

議第91号 財産の取得について

議第93号 損害賠償の額を定めることについて

以上5件は、すべて全会一致で執行部提出原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、審査の経過について主なものを申し上げます。

はじめに、「議第91号」について、委員より、「化学消防ポンプ自動車を更新することだが、納車後、現行の車両はどのように取り扱うのか伺う」との質問に対し、執行部からは、「基本的に競売での売却と考えている」との答弁でした。

次に、「議第93号」について、委員より、「市が所有する建物の屋根が暴風で吹き飛び、個人が所有する車両に損害を与えたとのことだが、建物に掛けられている保険について伺う」との質問に対し、執行部からは、「市有物件の保険は掛けてなかった。車両の損害については、市が別に加している全国市長会市民総合賠償補償保険から全額を賄う予定である」との答弁でした。

「議第83号」「議第85号」及び「議第86号」について、委員からは数件の確認がありましたが、いずれも審議に影響する内容ではありませんでした。

以上、総務企画委員長報告といたします。